



令和7年 8月29日(金) 岐阜市政記者クラブ配布資料			
所属	担当係	担当者	電話番号
岐阜土木事務所	副所長 道路調整監	森 宇野	直通 058-214-9525 FAX 058-278-0052

主要地方道 <sup>ぎふすなみおおの</sup>岐阜巣南大野線 <sup>ごうどばし</sup>「河渡橋」で  
交通規制(車道・歩道)を行います

主要地方道 岐阜巣南大野線「河渡橋」において、舗装及び床版の老朽化に伴い、橋梁補修工事を実施するため、車道規制及び歩道規制を行います。

特に、10月1日～12月上旬は東向き車線を終日規制(2車線→1車線)し、通勤時間帯に、著しい渋滞が予測されることから、国道21号の「穂積大橋」や主要地方道 岐阜環状線の「鏡島大橋」への迂回にご協力をお願いします。

記

- 1 規制区間** 主要地方道 岐阜巣南大野線「河渡橋」  
(岐阜市河渡～鏡島の800m区間)
- 2 規制内容・日時**
  - ① 9月1日～9月30日(西向き車線(瑞穂市方面))  
車線規制: 9:00～16:30 2車線→1車線  
歩道規制: 終日通行止
  - ② 10月1日～12月上旬(東向き車線(岐阜市街方面))  
車線規制: 終日規制 2車線→1車線  
歩道規制: 終日通行止
  - ③ 12月上旬～3月中旬(東向き車線(岐阜市街方面))  
車線規制: 9:00～16:30 2車線→1車線  
歩道規制: 終日通行止
- 4 工事内容** アスファルト舗装からコンクリート舗装への取り換え、床板補修、高欄取り換え等
- 5 発注者** 岐阜土木事務所  
**施工者** (株)市川工務店、篠田(株)
- 6 お問い合わせ先** 岐阜土木事務所 道路課 今井、宇田: 058-215-0093 (平日 8:30～17:15)  
(株)市川工務店 澤田、鶴飼: 058-251-2244  
篠田(株) 川島、山岡: 058-245-5185



# 河渡橋

## 橋梁補修工事のための 車線規制及び歩道規制のお知らせ

河渡橋において、橋梁補修工事を実施するため、以下のとおり通行規制を行います。規制期間を極力短くするため、一部期間においては**休日も含めた昼夜連続施工**となります。

通行規制に伴い、地元をはじめ通行する皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

作業の進行状況・天候等により、やむを得ず日程を変更する場合がありますので、通行規制を行う場合は、事前に予告看板等を設置して周知に努めます。

また、規制期間中は混雑が予想されるため、迂回にご協力をお願いします。

規制区間：**河渡橋** (主)岐阜県南大野線 岐阜市鏡島～河渡地内

規制方法 **西行き車線 (瑞穂市方面)**

及び  
規制期間

- ① 令和7年9月1日～令和7年9月30日
  - 車道・・・車線減少(9:00～16:30)
  - 歩道・・・通行止(終日) ※迂回方法は裏面を参照ください
- ※土・日曜日は車道の規制を行いません。また、規制を行わない期間を含みます。

規制区間：**河渡橋** (主)岐阜県南大野線 岐阜市鏡島～河渡地内

規制方法 **東行き車線 (岐阜市方面)**

及び  
規制期間

- ② 令和7年10月1日～令和7年12月上旬 **24時間昼夜連続規制**
  - 車道・・・**車線減少**
  - 歩道・・・**通行止** ※迂回方法は裏面を参照ください。
- ※ねりんピック岐阜2025開催期間中(10月17日～10月21日)は車道の規制を行いません。
- ③ 令和7年12月上旬～令和8年3月中旬(年末～2月上旬は除く)
  - 車道・・・車線減少(9:00～16:30)
  - 歩道・・・通行止(終日) ※迂回方法は裏面を参照ください。
- ※土・日曜日は車道の規制を行いません。また、規制を行わない期間を含みます。



### 【問い合わせ先】

発注者：岐阜県岐阜土木事務所 道路課道路第四係 担当 宇田  
TEL：058-215-0093

施工者：②株式会社市川工務店 担当 澤田・鶴飼 TEL：058-251-2244  
①③篠田株式会社 担当 川島・山岡 TEL：058-245-5185



河渡橋西交差点

瑞穂市

### 迂回方法

#### 【車道】

10月1日～12月上旬

規制期間中は混雑が予想されるため、迂回にご協力をお願いします。

河渡第二地下道

河渡川(石原橋梁部)

河渡橋

長良川

【車道（西進方向）】  
9月1日～9月30日  
車線減少（9：00～16：30）

【歩道（南側）】  
9月1日～9月30日  
歩道終日通行不可  
※北側の歩道は通行可（赤線部）

【車道（東進方向）】  
10月1日～12月上旬  
車線減少（終日）  
12月上旬～3月20日  
車線減少（9：00～16：30）

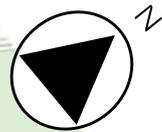
【歩道（北側）】  
10月1日～3月20日  
（年末から2月上旬は除く）  
歩道終日通行不可  
※南側の歩道は通行可（青線部）

河渡橋東交差点

横断歩道

岐阜市街

©岐阜県



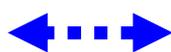
# 交通規制に伴う迂回路ルート例



工事箇所



工事に伴う渋滞路線



迂回路